

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 4年 7月 6日

### 夏の交通事故防止運動が7月15日からスタート！ －「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」－

(同時発表： 県警記者クラブ)

埼玉県では、7月15日から7月24日までの10日間、「夏の交通事故防止運動」を県内全域で実施します。

県内の交通事故死者数は、7月4日現在53人で、前年比でマイナス8人と減少していますが、全国で7番目に多い現状です。特に、高齢者の死者数は34人で全体の約64%を占めています。また、これから夏休みを迎えるにあたり、児童や生徒の交通事故防止も課題となります。

このようなことから、「子供と高齢者の交通事故防止」を運動重点の1つとして本運動を実施します。人も車も自転車も、交通ルールを守り、お互いに思いやりを持って交通事故をなくしましょう。

#### 1 実施期間

令和4年7月15日（金）から7月24日（日）までの10日間

#### 2 運動重点

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②自転車の交通事故防止
- ③飲酒運転の根絶

#### 3 統一行動日

7月20日（水） 交通事故ゼロを目指す日 歩行者保護の日

7月22日（金） 自転車の交通事故防止の日 飲酒運転根絶の日

※統一行動日とは、関係機関・団体が連携を図り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。